

令和 7 年(2025年) 2 月定例会提出予定案件表

(報 告)

- 1 上告受理の申立てに関する専決処分について
- 2 損害賠償額の決定に関する専決処分について

(条 例)

- 1 吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について
- 2 吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について
- 3 吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 4 吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7 吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 8 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 吹田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 吹田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（単行事件）

- 1 佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その１）請負契約の締結について
- 2 佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その２）請負契約の締結について
- 3 佐井寺西土地区画整理事業に係る都市計画道路と阪急千里線との立体交差等工事の協定の締結について
- 4 （仮称）南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について
- 5 高浜橋耐震補強及び補修工事請負契約の一部変更について
- 6 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について
- 7 吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約の一部変更について
- 8 旧津雲台第１住宅及び旧佐竹台住宅の土地の処分について
- 9 中学校用G I G A端末i P a d購入契約の締結について
- 10 こども園における事故に係る損害賠償額の決定について
- 11 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について
- 12 包括外部監査契約の締結について
- 13 市道路線の認定、廃止及び変更について

（予 算）

- 1 令和７年度吹田市一般会計予算
- 2 令和７年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 3 令和７年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 4 令和７年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 5 令和７年度吹田市介護保険特別会計予算
- 6 令和７年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 7 令和７年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 8 令和７年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 9 令和７年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算

- 10 令和 7 年度吹田市水道事業会計予算
- 11 令和 7 年度吹田市下水道事業会計予算
- 12 令和 6 年度吹田市一般会計補正予算（第 8 号）
- 13 令和 6 年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 14 令和 6 年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第 1 号）
- 15 令和 6 年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 16 令和 6 年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 17 令和 6 年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 18 令和 6 年度吹田市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 19 令和 6 年度吹田市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

追加予定案件

（条 例）

- 1 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

（人 選）

- 1 吹田市教育委員会委員の選任について
- 2 吹田市公平委員会委員の選任について

令和 7 年（2025 年）2 月定例会提出予定案件概要

案 件	概 要		
（報 告） 1 上告受理の申立てに関する専決処分について			
	専決処分 年月日	訴訟物の価額 及び相手方	事 案 の 概 要
	令 和 6 年 1 2 月 2 6 日	600,000円 いじめ重大事態の 被害児童及びその 両親	市立小学校におけるいじめ重大事態の被害児童及びその両親が、本市に慰謝料の支払を求めていた損害賠償請求事件について、被害児童の本市に対する賠償請求の一部を認めた第1審判決を不服として、双方が控訴していましたが、第2審判決が第1審判決の本市の一部敗訴の判断を維持したこと及び新たに被害児童の両親の本市に対する賠償請求の一部を認めたことについて、納得することができないため、最高裁判所に上告受理の申立てを行ったものです。

2 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和 7 年 2 月 3 日	115,245円	令和 6 年 5 月 2 2 日午後 4 時 3 0 分頃、市立 小学校の校庭において、留守家庭児童育成室の 入室児童が、補助員の指導の下、高鉄棒で前回 りをした際、手が滑って落下し、負傷されたも のです。

(条 例) 1 吹田市社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する条例の制定について	1 趣 旨 社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにし、被害の防止のための取組等を定めることにより、職員が安心して職務を遂行することができる環境を確保するとともに、市民が行政サービス等を利用する環境が悪化することを防ぐものです。 2 内 容 (1) 社会通念上相当な範囲を超えた言動を、職場において職員に対して行われる市民等の言動のうち、内容、手段又は態様が社会通念上相当な範囲を超えたものであって、これに対応する職員の健全な就業環境の確保を妨げるものと定義します。 (2) 社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害の防止に関する取組に係る基本理念を定めます。 (3) 市の責務を定めます。 (例) 市は、社会通念上相当な範囲を超えた言動による職員の被害を防止するために必要な雇用管理上の措置を講ずるよう努めなければならない。
---	--

	(4) 職員の責務を定めます。 (例) 職員は、職場において、優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの等の健全な就業環境の確保を妨げる言動をしてはならない。 (5) 対応の原則を定めます。 ア 職員は、市民等の権利を不当に侵害することのないよう、社会通念上相当な範囲を超えた言動に慎重に対応しなければならない。 イ 市は、社会通念上相当な範囲を超えた言動に対しては、組織的に、き然とした姿勢で対応しなければならない。 (6) 市は、職員の相談に適切に応じるために必要な体制の整備等の職員の被害の防止に関する取組を実施することとします。 (7) 市は、市の事務事業を行う受託事業者等が実施する従業者の被害の防止に関する取組に対し、情報の提供等の支援を行うよう努めなければならないこととします。 3 施行期日 令和7年4月1日から施行します。
--	--

2 吹田市吏員恩給条例等の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 刑法の一部改正に伴う規定整備を行うものです。 2 内 容 (1) 行進及び集団示威運動に関する条例、吹田市環境の保全等に関する条例等の罰則規定について、刑の種類の変更に伴う規定整備を行います。 (例) <現 行> <改正案> 6月以下の懲役 → 6月以下の拘禁刑 (2) 吹田市吏員恩給条例、吹田市消防団条例等の人の資格に関する規定について、刑の種類の変更に伴う規定整備を行います。 (例) <現 行> <改正案> 禁錮又は懲役の刑に 処せられたとき → 拘禁刑に処せられたとき 3 施行期日 令和7年6月1日から施行します。
--------------------------------------	--

3

吹田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1

趣 旨

職員の給与の改定等を行うものです。

2

内 容

(1) 吹田市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

ア

給料月額を改定します。

イ

期末手当の支給割合を改定します。

	<現 行>		<改正案>	
			<令和6年度>	<令和7年度以後>
6月期	100分の122.5	→		100分の125
12月期	100分の122.5	→	100分の127.5	→ 100分の125

ウ

勤勉手当の支給割合を改定します。

	<現 行>		<改正案>	
			<令和6年度>	<令和7年度以後>
6月期	100分の102.5	→		100分の105
12月期	100分の102.5	→	100分の107.5	→ 100分の105

エ

職責をより重視した給料体系となるよう給料表の号給の構成を見直します。

オ

配偶者の扶養手当を廃止し、子の扶養手当の月額を10,000円から13,000円に引き上げます。

カ

地域手当の割合の上限を100分の12から100分の16に引き上げます。

キ

管理職員特別勤務手当の対象となる勤務の時間を午前0時以降の時間から午後10時以降の時間に変更します。

(2) 吹田市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

ア 期末手当の支給割合を改定します。

<現 行>		<改正案>	
		<令和6年度>	<令和7年度以後>
6月期	100分の217.5	→	100分の222.5
12月期	100分の217.5	→ 100分の227.5	→ 100分の222.5

イ 市長等の給料の月額を改定します。

	<現 行>	<改正案>
市長	1,050,000円	→ 1,072,000円
副市長	920,000円	→ 939,000円
教育長・水道事業管理者	810,000円	→ 827,000円
常勤の監査委員	570,000円	→ 581,000円

(3) 吹田市水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

管理職員特別勤務手当の対象となる勤務の時間を午前0時以降の時間から午後10時以降の時間に変更します。

(4) 吹田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

ア 期末手当の支給割合を改定します。

<現 行>		<改正案>	
		<令和6年度>	<令和7年度以後>
6月期	100分の217.5	→	100分の222.5
12月期	100分の217.5	→ 100分の227.5	→ 100分の222.5

イ 議員報酬の月額を改定します。

	<現 行>		<改正案>
議長	740,000円	→	755,000円
副議長	700,000円	→	714,000円
議長・副議長以外の議員	650,000円	→	663,000円

3 施行期日

公布の日から施行します。ただし、上記2のうち、(1)イ及びウ、(2)ア並びに(4)アの令和7年度以後に係る部分並びに(1)エからキまで、(2)イ、(3)及び(4)イは、令和7年4月1日から施行します。

4 吹田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当に係る規定の整備を行うものです。 2 内 容 (1) 雇用保険法の就業促進手当のうち就業手当が廃止されることに伴い、就業促進手当に相当する失業者の退職手当に係る規定を整備します。 (2) 雇用保険法の地域延長給付の措置の期間が延長されることに伴い、地域延長給付に相当する失業者の退職手当に係る規定を整備します。 3 施行期日 令和7年4月1日から施行します。
--	--

5 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1 趣 旨

会計年度任用職員の給与の改定等を行うものです。

2 内 容

(1) 期末手当の支給割合を改定します。

		<改 正 案>	
<現 行>		<令和6年度>	<令和7年度以後>
ア 6月期	100分の122.5	→	100分の125
イ 12月期	100分の122.5	→ 100分の127.5	→ 100分の125

(2) 勤勉手当の支給割合を改定します。

		<改 正 案>	
<現 行>		<令和6年度>	<令和7年度以後>
ア 6月期	100分の102.5	→	100分の105
イ 12月期	100分の102.5	→ 100分の107.5	→ 100分の105

(3) 吹田市一般職の職員の給与に関する条例が改正され、遡及して年度の初日から適用される場合には、会計年度任用職員についても、原則として、遡及して年度の初日から適用するものとします。

(4) 期末手当及び勤勉手当の基準日を 6 月 1 日及び 1 2 月 1 日に変更します。

3 施行期日

公布の日から施行します。ただし、上記 2 のうち、(1)及び(2)の令和 7 年度以後に係る部分並びに(4)は、令和 7 年 4 月 1 日から施行します。

6 吹田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 任期を定めて採用する職員の区分に一般任期付職員を加えるものです。 2 内 容 専門的な知識経験を有する者を当該専門的な知識経験が必要とされる業務に期間を限って従事させることが公務の能率的運営を確保するために必要であるときは、一般任期付職員を採用することができることとします。 3 施行期日 令和8年4月1日から施行します。
---	---

7 吹田市子ども・子育て支援審議会条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 子ども・子育て支援審議会の委員の定数を変更するものです。 2 内 容 委員の定数を 1 5 人から 1 7 人に変更します。 3 施行期日 令和 7 年 6 月 1 日から施行します。
---	--

8 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い保険料軽減対象を拡大するとともに、保険料の徴収を猶予することができる期間を変更するものです。 2 内 容 (1) 5割軽減基準額について、被保険者数に乗ずる金額を295,000円から305,000円に引き上げます。 (2) 2割軽減基準額について、被保険者数に乗ずる金額を545,000円から560,000円に引き上げます。 (3) 保険料の徴収を猶予することができる期間を、6月以内の期間から1年以内の期間に変更します。 3 施行期日 令和7年4月1日から施行します。
---------------------------------------	---

9 吹田市建築基準法施行条例の一部を
改正する条例の制定について

1 趣 旨

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い建築物エネルギー消費性能基準適合性の確認の手数料の額を設定するとともに、建築確認等の手数料の額を改定するものです。

2 内 容

- (1) 建築確認において建築物エネルギー消費性能基準適合性の確認を行う場合に建築確認の手数料に加算する額を設定します。

(例)

一戸建ての住宅であって、床面積の合計が200平方メートル未満のもの 1 件につき20,600円

- (2) 建築確認、完了検査等の手数料の額を改定します。

(例)

	<現 行>	<改正案>
床面積の合計が100平方メートル以内	1 件につき	1 件につき
の建築物の建築確認	33,000円	→ 38,000円

3 施行期日等

令和7年4月1日から施行し、同日以後の申請又は通知に係る手数料について適用します。

10 吹田市手数料条例の一部を改正する
条例の制定について

1 趣 旨

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の一部改正に伴い一戸建て住宅等の建築物エネルギー消費性能向上計画の適合性判定の申請等に対する審査手数料の額を設定するとともに、都市の低炭素化の促進に関する法律関係事務手数料等の額を改定するものです。

2 内 容

- (1) 一戸建て住宅等の建築物エネルギー消費性能向上計画の適合性判定の申請等に対する審査手数料の額を設定します。

(例)

床面積の合計が200平方メートル未満の一戸建て住宅の簡易な評価方法による建築物エネルギー消費性能向上計画の適合性判定の申請に対する審査手数料 1 件につき20,600円

- (2) (1)以外の建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係事務手数料の額を改定します。

(例)

	＜現 行＞	＜改正案＞
登録住宅性能評価機関の評価書がある	1 件につき	1 件につき
場合の建築物エネルギー消費性能向上	5,600円	→ 5,900円
計画の適合性認定（一戸建て住宅）		

(3) 都市の低炭素化の促進に関する法律関係事務手数料の額を改定します。

(例)	<現 行>	<改正案>
登録住宅性能評価機関の評価書がある	1 件につき	1 件につき
場合の低炭素建築物新築等計画の適合	5,600円	→ 5,900円
性認定（一戸建て住宅）		

3 施行期日等

令和 7 年 4 月 1 日から施行し、同日以後の申請に係る手数料について適用します。

11 吹田市下水道条例の一部を改正する 条例の制定について	1 趣 旨 排水設備指定工事店の指定基準の緩和等を行うものです。 2 内 容 (1) 排水設備指定工事店の指定基準のうち、営業所ごとに専属の責任技術者を有することとしている要件について、専属か否かにかかわらず責任技術者を有することとする要件に緩和します。 (2) 公共下水道の使用届出者の代理人及び総代人の選任義務等に係る規定を削除します。 (3) 公共下水道に排出することができる下水の水質の基準から臭気に係る基準を除きます。 3 施行期日 令和7年4月1日から施行します。
--	--

12 吹田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1 趣 旨 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の勤務年数の区分を変更するものです。 2 内 容 退職報償金の勤務年数の区分に新たに３５年以上の区分を追加します。 (例) <table> <tr> <td>３５年以上勤務の団長</td><td>1,079,000円</td></tr> <tr> <td>３５年以上勤務の団員</td><td>789,000円</td></tr> </table> 3 施行期日 令和７年４月１日から施行します。	３５年以上勤務の団長	1,079,000円	３５年以上勤務の団員	789,000円
３５年以上勤務の団長	1,079,000円				
３５年以上勤務の団員	789,000円				

(単行事件) 1 佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事(その1)請負契約の締結について 入札参加業者(12社)制限付一般競争入札 浅沼・岐建特定建設工事共同企業体 岩田地崎建設・関根工務店特定建設工事共同企業体 大本組・ソルテック特定建設工事共同企業体 紙谷・田中特定建設工事共同企業体 鴻池・日本推進特定建設工事共同企業体 大鉄・岩本特定建設工事共同企業体 大日本土木・エーユー特定建設工事共同企業体 ノバック・橋本特定建設工事共同企業体 フジタ・永成特定建設工事共同企業体 不動テトラ・アオバ建設工業特定建設工事共同企業体 松尾・倉岡特定建設工事共同企業体 りんかい日産・八生建設特定建設工事共同企業体	1 工事概要 調整池土工 一式、調整池仮設工 一式、調整池本体工 一式 調整池付帯工 一式、防火水槽工 一式、付帯構造物工 一式 迂回路工 一式 2 工事場所 吹田市佐井寺4丁目地内 3 工 期 完成 令和9年3月15日 4 請負金額 926,121,900円(落札率91.9%) 5 請 負 者 大日本土木・エーユー特定建設工事共同企業体 代表者 大阪市浪速区湊町1丁目4番38号 大日本土木株式会社 西日本支店 執行役員支店長 細 野 俊 英 構成員 吹田市原町1丁目4番13号 株式会社エーユー 代表取締役 小 川 翔 輝
---	---

2 佐井寺西土地区画整理事業に係る雨水調整池等築造工事（その2）請負契約の締結について 入札参加業者（17社）制限付一般競争入札 アオバ建設工業(株) 岩永力(有)(株) 力紙倉(株) 三寿吹(株) スソ大八(株) 堀松森 バ本成ネ谷岡栄功土ペ和生田原繁 建設イキ工工建建 木工興一ッ務 テ建建工建 業設チ建務設設業設 店(株)店(株)スク(株)店(株)店(株)	1 工事概要 調整池土工 一式、調整池仮設工 一式、調整池本体工 一式 調整池付帯工 一式、防火水槽工 一式 2 工事場所 吹田市千里山高塚地内 3 工期 完成 令和8年1月30日 4 請負金額 183,181,900円（落札率91.0%） 5 請負者 吹田市昭和町1番6号 森繁建設株式会社 代表取締役 木下 繁
---	--

3 佐井寺西土地区画整理事業に係る都市計画道路と阪急千里線との立体交差等工事の協定の締結について	1 工事概要 (1) 都市計画道路豊中岸部線立体交差工事 一式 (2) 都市計画道路佐井寺片山高浜線橋台等補強工事 一式 (3) 尾谷跨線橋撤去工事 一式 2 工事場所 吹田市佐井寺4丁目地内ほか 3 工 期 完成 令和12年3月29日 4 金 額 5,967,463,000円 5 受 託 者 阪急電鉄株式会社 大阪市北区芝田1丁目16番1号 取締役社長 嶋 田 泰 夫
---	---

4（仮称）南千里駅前公共公益施設整備事業契約の一部変更について

1 沿 革

平成21年9月28日議決第80号、平成23年12月26日議決第123号、平成24年9月26日議決第88号、平成25年3月27日議決第36号、平成27年3月25日議決第16号、平成28年3月25日議決第24号、平成29年3月22日議決第18号、平成30年3月26日議決第26号、平成31年3月25日議決第16号、令和2年3月23日議決第19号、令和3年3月23日議決第20号、令和4年3月23日議決第16号、令和4年6月29日議決第62号、令和5年3月23日議決第16号、令和6年3月22日議決第21号

2 変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 契約金額	8,457,392,677円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額 内 訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額 維持管理・運営に係る対価 3,208,875,611円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額	8,484,330,094円が金利変動及び物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額 内 訳 設計・建設に係る対価 5,248,517,066円が金利変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額 維持管理・運営に係る対価 3,235,813,028円が物価変動により改定される額に、消費税及び地方消費税を加算して得た額

3 変更理由

（仮称）南千里駅前公共公益施設整備事業契約において、維持管理・運営に係る対価について、使用する物価変動の指数に1.5ポイント以上の増減が生じた場合は、改定を行うことが定められているところ、維持管理・運営に係る対価のうち、コンシェルジュ等運営業務費及び修繕業務費について、前回改定時の指標値の平均指数と改定対象年度（令和7年度）の2年度前（令和5年度）の指標値の平均指数をそれぞれ比較すると、1.5ポイント以上増加したため。

5 高浜橋耐震補強及び補修工事請負
契約の一部変更について

1 沿革
令和6年6月28日議決第53号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
5 請負金額	860,145,000円	874,028,100円

2 変更理由

橋脚耐震補強の準備作業として潜水調査を実施したところ、施工箇所付近に支障物が確認されたため、撤去や処分に伴う費用を追加するもの。

また、施工箇所の水深が浅いことにより、当初予定していた掘削方法では河床土の掘削が困難であるため水中バキューム方式による掘削に変更することとなり、これらの工事内容及び数量を変更するもの。この他にも、大阪市管理のなにわ自転車道における工事占用範囲の除草を追加することや吹田警察との協議により一般通行及び歩行者の安全確保のために交通誘導警備員を増員すること、設計条件と現場条件の差異に伴う設計内容の変更や設計数量の変更に伴い、請負金額を変更するもの。

6 吹田市立小・中学校屋内運動場空調
設備整備事業契約の一部変更について

1 沿 革

令和５年１２月２２日議決第１０４号、令和６年６月２８日議決第７６号、
令和６年１２月２０日議決第１１９号

2 変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
5 契約金額	4,784,076,132円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,167,621,788円 維持管理のサービス対価 616,454,344円	4,889,416,422円 ただし、物価変動及び消費税法変更等に伴い金額の改定がなされた場合には、当該改定がなされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等のサービス対価 4,272,962,078円 維持管理のサービス対価 616,454,344円

3 変更理由

吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約において、賃金水準又は物価水準の変動により設計・施工等のサービス対価が不相当となったと認めたときは、変動前工事代金額の１００分の１５を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第３期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、１００分の１５を超えて増加したため。

7 吹田市立小・中学校特別教室等空調
設備整備事業契約の一部変更について

1 沿 革

令和2年12月18日議決第141号、令和4年3月23日議決第18号

2 変更部分

項 目	変 更 前	変 更 後
3 履行場所	市立小学校36校、中学校18校	市立小学校35校、中学校18校
5 契約金額	2,222,524,630円 ただし、金利変動、物価変動及び 消費税法変更等に伴い金額の改定 がなされた場合には、当該改定が なされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等に係るサービス対価 1,807,480,255円 維持管理に係るサービス対価 415,044,375円	2,231,341,966円 ただし、金利変動、物価変動及び 消費税法変更等に伴い金額の改定 がなされた場合には、当該改定が なされた金額とする。 (内 訳) 設計・施工等に係るサービス対価 1,807,480,255円 維持管理に係るサービス対価 423,861,711円

3 変更理由

市立山田第五小学校が令和7年4月1日から市立山田第三小学校に統合されることに
伴い、履行場所を変更するもの。

また、吹田市立小・中学校特別教室等空調設備整備事業契約において、物価変動によ
り維持管理のサービス対価が不適当となったと認めたときは、変動前の金額の3%を超
える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、令和2
年に公表された指標の年平均値と令和6年に公表された指標の年平均値とを比較し、
3%以上の変動が認められたため契約金額を変更するもの。

8 旧津雲台第1住宅及び旧佐竹台住宅 の土地の処分について	1 処分物件 (1) 旧津雲台第1住宅 ア 所在地 吹田市津雲台6丁目20番565、594 イ 面積 5,983.89㎡ (2) 旧佐竹台住宅 ア 所在地 吹田市佐竹台4丁目114番166 イ 面積 1,854.39㎡ 2 処分価格 3,434,567,000円 (1) 旧津雲台第1住宅 3,118,000,000円 (2) 旧佐竹台住宅 316,567,000円 3 処分の相手方 東京都港区港南2丁目15番1号 大林新星和不動産株式会社 代表取締役 矢野忠賢
--	---

9 中学校用G I G A端末 i P a d購入 契約の締結について	1 購入概要	中学校用G I G A端末 i P a d 8 0 0 台
入札参加業者（2社）制限付一般競争入札 （株）内 田 洋 行 大 阪 支 店 （株）大 塚 商 会 L A 関 西 営 業 部	2 納 期	令和7年3月31日
	3 契約金額	4 3, 4 5 0, 0 0 0 円（8 5. 3 %）
	4 納 入 者	大阪市福島区福島6丁目14番1号 株式会社大塚商会LA関西営業部 LA関西営業部長 南 英 和

10 こども園における事故に係る損害賠償額の決定について

損害賠償額	事故の概要
750,184円	令和5年11月15日午後0時30分頃、市立こども園において、保育士が相手方児童を抱き抱えて職員室内を移動していたところ、机に同児童の左足が当たり、同児童が負傷されたものです。

11 中の島公園及び吹田市立中の島スポーツグラウンドの指定管理者の指定について 申請者（１団体） すいた中の島SMILEパークパートナーズ 公の施設の名称 (1) 中の島公園 (2) 吹田市立中の島スポーツグラウンド	1 指定管理者 すいた中の島SMILEパークパートナーズ 代表者 吹田市春日３丁目２０番８号 グリーンホスピタルサプライ株式会社 代表取締役 城 守 淳 構成員 吹田市寿町１丁目１番１号 公益社団法人吹田市体育協会 代表理事 村 山 英 昭 構成員 大阪市西区京町堀１丁目８番１１号 グリーンシステム株式会社 代表取締役 北 野 泰 弘 構成員 大阪市西区阿波座２丁目４番２３号西本町 大五ビル２階 日本パナユーズ株式会社 代表取締役 西 門 賢 治 構成員 東京都品川区西五反田２丁目２０番４号 タイムズ２４株式会社 代表取締役 西 川 光 一
---	---

	構成員 大阪府中央区北浜4丁目1番23号 美津濃株式会社 代表取締役 水 野 明 人 2 指定の期間 (1) 中の島公園 令和7年7月1日から令和27年3月31日まで (2) 吹田市立中の島スポーツグラウンド 令和10年4月1日から令和27年3月31日まで
--	---

12 包括外部監査契約の締結について	1 契約の目的 地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため、包括外部監査人の監査を受けるとともに、監査に関する報告を受けること 2 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 3 契約金額 12,100,000円を上限とする額 4 費用の支払方法 監査に関する報告書の受領後に一括で支払い 5 契約の相手方 弁護士 久保井 聡明
--------------------	--

(※個人情報保護のため一部を「・」で表記しています。)

13 市道路線の認定、廃止及び変更について	認 定 路 線 1 9 路 線 延 長 2, 4 2 8. 6 m 廃 止 路 線 2 路 線 延 長 4, 6 7 8. 6 m 変 更 路 線 9 路 線 延 長 1, 7 2 6. 9 m (変更後)
(人選) 1 吹田市教育委員会委員の選任について	福田 知弘氏の任期満了によるものです。 (令和7年3月28日)
2 吹田市公平委員会委員の選任について	長谷川 佳彦氏の任期満了によるものです。 (令和7年3月29日)

令和 7 年 度 予 算 概 要

(2 0 2 5 年 度)

吹 田 市

令和7年度当初予算総括表

(単位：千円、%)

(一般会計・特別会計)

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

会 計	令和7年度 当初予算額	令和6年度		増減額		増減率	
		当初予算額	現計予算額	7当初－6当初 (ア)－(イ)	7当初－6現計 (ア)－(ウ)	7当初÷6当初 (ア/イ-1) ×100	7当初÷6現計 (ア/ウ-1) ×100
一 般 会 計	180,444,832	170,848,624	174,456,976	9,596,208	5,987,856	5.6	3.4
特 別 会 計	77,884,865	82,404,484	82,417,449	△ 4,519,619	△ 4,532,584	△ 5.5	△ 5.5
国民健康保険特別会計	32,943,275	38,571,918	38,579,388	△ 5,628,643	△ 5,636,113	△ 14.6	△ 14.6
部落有財産特別会計	462,943	491,773	491,773	△ 28,830	△ 28,830	△ 5.9	△ 5.9
勤労者福祉共済特別会計	40,084	45,681	45,681	△ 5,597	△ 5,597	△ 12.3	△ 12.3
介護保険特別会計	34,337,738	33,474,707	33,477,265	863,031	860,473	2.6	2.6
後期高齢者医療特別会計	7,409,599	7,153,072	7,156,009	256,527	253,590	3.6	3.5
公共用地先行取得特別会計	1,807,682	1,772,320	1,772,320	35,362	35,362	2.0	2.0
病院事業債管理特別会計	763,249	794,903	794,903	△ 31,654	△ 31,654	△ 4.0	△ 4.0
母子父子寡婦福祉資金貸付 特 別 会 計	120,295	100,110	100,110	20,185	20,185	20.2	20.2
合 計	258,329,697	253,253,108	256,874,425	5,076,589	1,455,272	2.0	0.6

(単位：千円、%)

(企業会計)			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)
会 計			令和7年度 当初予算額	令和6年度		増減額		増減率	
				当初予算額	現計予算額	7当初－6当初 (ア)－(イ)	7当初－6現計 (ア)－(ウ)	7当初÷6当初 (ア/イ-1) ×100	7当初÷6現計 (ア/ウ-1) ×100
水道事業会計	収 益 的 収 支	収入	8,678,051	8,516,184	8,516,184	161,867	161,867	1.9	1.9
		支出	8,018,050	7,602,666	7,602,666	415,384	415,384	5.5	5.5
	資 本 的 収 支	収入	2,571,010	1,867,577	1,867,577	703,433	703,433	37.7	37.7
		支出	6,838,594	5,486,357	5,486,357	1,352,237	1,352,237	24.6	24.6
下水道事業会計	収 益 的 収 支	収入	10,066,688	10,048,923	10,048,923	17,765	17,765	0.2	0.2
		支出	9,695,061	9,635,672	9,635,672	59,389	59,389	0.6	0.6
	資 本 的 収 支	収入	5,092,906	3,546,546	3,546,546	1,546,360	1,546,360	43.6	43.6
		支出	7,576,572	6,418,757	6,418,757	1,157,815	1,157,815	18.0	18.0

(単位：千円、%)

(全体規模)			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)
会 計			令和7年度 当初予算額	令和6年度		増減額		増減率	
				当初予算額	現計予算額	7当初－6当初 (ア)－(イ)	7当初－6現計 (ア)－(ウ)	7当初÷6当初 (ア/イ-1) ×100	7当初÷6現計 (ア/ウ-1) ×100
総 合 計			290,457,974	282,396,560	286,017,877	8,061,414	4,440,097	2.9	1.6

(注) 企業会計については、支出を合計しています。

令和7年度一般会計歳入予算額

(単位：千円、%)

区分	款	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
		令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1) ×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 市 税	73,815,344	40.9	70,931,876	41.5	70,931,876	40.7	2,883,468	2,883,468	4.1	4.1
	2 地 方 譲 与 税	650,000	0.4	635,000	0.4	635,000	0.4	15,000	15,000	2.4	2.4
	3 利 子 割 交 付 金	192,000	0.1	61,000	0.0	61,000	0.0	131,000	131,000	214.8	214.8
	4 配 当 割 交 付 金	890,000	0.5	650,000	0.4	650,000	0.4	240,000	240,000	36.9	36.9
	5 株式等譲渡所得割交付金	954,000	0.5	559,000	0.3	559,000	0.3	395,000	395,000	70.7	70.7
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	1,342,000	0.7	1,165,000	0.7	1,165,000	0.7	177,000	177,000	15.2	15.2
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	9,510,000	5.3	8,787,000	5.1	8,787,000	5.0	723,000	723,000	8.2	8.2
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	251,000	0.1	225,000	0.1	225,000	0.1	26,000	26,000	11.6	11.6
	9 地 方 特 例 交 付 金	309,000	0.2	1,846,000	1.2	1,846,000	1.1	△ 1,537,000	△ 1,537,000	△ 83.3	△ 83.3
	10 地 方 交 付 税	4,127,000	2.3	3,224,000	1.9	3,224,000	1.8	903,000	903,000	28.0	28.0
	小 計	92,040,344	51.0	88,083,876	51.6	88,083,876	50.5	3,956,468	3,956,468	4.5	4.5
	11 交通安全対策特別交付金	38,000	0.0	39,000	0.0	39,000	0.0	△ 1,000	△ 1,000	△ 2.6	△ 2.6
	12 分 担 金 及 び 負 担 金	490,181	0.3	527,296	0.3	527,296	0.3	△ 37,115	△ 37,115	△ 7.0	△ 7.0
	13 使 用 料 及 び 手 数 料	3,074,250	1.7	2,694,424	1.6	2,694,424	1.5	379,826	379,826	14.1	14.1
	14 国 庫 支 出 金	42,253,541	23.4	35,472,656	20.8	37,575,376	21.5	6,780,885	4,678,165	19.1	12.5
	15 府 支 出 金	13,421,727	7.4	12,036,699	7.0	12,047,363	6.9	1,385,028	1,374,364	11.5	11.4
	16 財 産 収 入	185,533	0.1	122,993	0.1	122,993	0.1	62,540	62,540	50.8	50.8
	17 寄 附 金	2,548,651	1.4	2,537,562	1.5	2,537,562	1.5	11,089	11,089	0.4	0.4
	18 繰 入 金	12,553,916	7.0	11,981,718	7.0	12,904,385	7.4	572,198	△ 350,469	4.8	△ 2.7
	19 諸 収 入	4,820,889	2.7	6,500,400	3.7	7,068,301	4.1	△ 1,679,511	△ 2,247,412	△ 25.8	△ 31.8
	20 市 債	9,017,800	5.0	10,852,000	6.4	10,856,400	6.2	△ 1,834,200	△ 1,838,600	△ 16.9	△ 16.9
	歳 入 合 計	180,444,832	100.0	170,848,624	100.0	174,456,976	100.0	9,596,208	5,987,856	5.6	3.4

令和 7 年度一般会計歳出予算額（目的別）

（単位：千円、％）

区分	款	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
		令和 7 年度		令和 6 年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷ 6当初 (ア/ウ-1) × 100	7当初 ÷ 6現計 (ア/オ-1) × 100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳出	1 議会費	746,511	0.4	710,199	0.4	710,697	0.4	36,312	35,814	5.1	5.0
	2 総務費	17,518,056	9.7	18,637,648	10.9	18,964,055	10.9	△ 1,119,592	△ 1,445,999	△ 6.0	△ 7.6
	3 民生費	93,346,663	51.7	83,622,785	49.0	85,962,984	49.3	9,723,878	7,383,679	11.6	8.6
	4 衛生費	14,577,290	8.1	14,854,309	8.7	15,703,482	9.0	△ 277,019	△ 1,126,192	△ 1.9	△ 7.2
	5 労働費	223,072	0.1	213,575	0.1	213,575	0.1	9,497	9,497	4.4	4.4
	6 農業費	91,316	0.1	77,775	0.1	77,775	0.1	13,541	13,541	17.4	17.4
	7 商工費	1,800,206	1.0	1,764,904	1.0	1,764,904	1.0	35,302	35,302	2.0	2.0
	8 土木費	18,734,532	10.4	17,945,822	10.5	17,972,086	10.3	788,710	762,446	4.4	4.2
	9 消防費	7,030,113	3.9	8,131,834	4.8	8,131,834	4.7	△ 1,101,721	△ 1,101,721	△ 13.5	△ 13.5
	10 教育費	19,600,644	10.9	18,317,139	10.7	18,382,950	10.5	1,283,505	1,217,694	7.0	6.6
	11 公債費	6,713,561	3.7	6,518,101	3.8	6,518,101	3.7	195,460	195,460	3.0	3.0
	12 諸支出金	12,868	0.0	4,533	0.0	4,533	0.0	8,335	8,335	183.9	183.9
	13 予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0	0.0	0.0
	「災害復旧費」						0.0		0		
	歳出合計	180,444,832	100.0	170,848,624	100.0	174,456,976	100.0	9,596,208	5,987,856	5.6	3.4

令和 7 年度一般会計歳出予算額（性質別）

（単位：千円、％）

		(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)	(オ)	(カ)	(キ)	(ク)	(ケ)	(コ)
区 分		令和 7 年度		令和 6 年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1) ×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
消費的経費		140,699,515	78.0	127,932,372	75.0	131,523,241	75.5	12,767,143	9,176,274	10.0	7.0
	人件費	32,158,142	17.8	30,951,395	18.1	31,003,955	17.8	1,206,747	1,154,187	3.9	3.7
	物件費	33,317,622	18.5	30,542,020	17.9	31,539,296	18.1	2,775,602	1,778,326	9.1	5.6
	維持補修費	3,275,059	1.8	3,347,450	2.0	3,347,450	1.9	△ 72,391	△ 72,391	△ 2.2	△ 2.2
	扶助費	39,715,167	22.0	34,466,500	20.2	34,731,609	20.0	5,248,667	4,983,558	15.2	14.3
	補助費等	32,233,525	17.9	28,625,007	16.8	30,900,931	17.7	3,608,518	1,332,594	12.6	4.3
投資的経費		17,532,164	9.7	20,695,397	12.1	20,699,915	11.8	△ 3,163,233	△ 3,167,751	△ 15.3	△ 15.3
	普通建設事業費	17,532,164	9.7	20,695,397	12.1	20,699,915	11.8	△ 3,163,233	△ 3,167,751	△ 15.3	△ 15.3
	災害復旧事業費						0.0		0		
公債費		6,713,454	3.7	6,517,994	3.8	6,517,994	3.7	195,460	195,460	3.0	3.0
積立金		1,455,640	0.8	2,247,611	1.3	2,247,611	1.3	△ 791,971	△ 791,971	△ 35.2	△ 35.2
投資及び出資金					0.0						
貸付金		300,000	0.2	300,000	0.2	300,000	0.2	0	0	0.0	0.0
繰出金		13,694,059	7.5	13,105,250	7.6	13,118,215	7.5	588,809	575,844	4.5	4.4
予備費		50,000	0.1	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0	0.0	0.0
歳出合計		180,444,832	100.0	170,848,624	100.0	174,456,976	100.0	9,596,208	5,987,856	5.6	3.4

令和7年度特別会計歳入予算額・歳出予算額（目的別）

（単位：千円、％）

（１）国民健康保険特別会計											
区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(イ)	7当初－6現計 (ア)－(ロ)	7当初 ÷6当初 (ア/イ-1) ×100	7当初 ÷6現計 (ア/ロ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 国民健康保険料	6,524,932	19.8	7,504,557	19.4	7,504,557	19.5	△ 979,625	△ 979,625	△ 13.1	△ 13.1
	2 使用料及び手数料	1,400	0.0	1,400	0.0	1,400	0.0	0	0	0.0	0.0
	3 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	1	0.0	0	0	0.0	0.0
	4 府支出金	23,012,599	69.8	28,141,439	73.0	28,141,439	72.9	△ 5,128,840	△ 5,128,840	△ 18.2	△ 18.2
	5 繰入金	3,377,092	10.3	2,897,222	7.5	2,904,692	7.5	479,870	472,400	16.6	16.3
	6 諸収入	27,251	0.1	27,298	0.1	27,298	0.1	△ 47	△ 47	△ 0.2	△ 0.2
	「一部負担金」	0	0.0	1	0.0	1	0.0	△ 1	△ 1	皆減	皆減
	歳入合計	32,943,275	100.0	38,571,918	100.0	38,579,388	100.0	△ 5,628,643	△ 5,636,113	△ 14.6	△ 14.6
歳出	1 総務費	712,942	2.2	740,996	1.9	748,466	1.9	△ 28,054	△ 35,524	△ 3.8	△ 4.7
	2 保険給付費	22,217,958	67.5	27,256,318	70.7	27,256,318	70.7	△ 5,038,360	△ 5,038,360	△ 18.5	△ 18.5
	3 国民健康保険 事業費納付金	9,631,245	29.2	10,140,799	26.3	10,140,799	26.3	△ 509,554	△ 509,554	△ 5.0	△ 5.0
	4 保健事業費	340,070	1.0	382,740	1.0	382,740	1.0	△ 42,670	△ 42,670	△ 11.1	△ 11.1
	5 諸支出金	41,060	0.1	51,060	0.1	51,060	0.1	△ 10,000	△ 10,000	△ 19.6	△ 19.6
	「共同事業拠出金」	0	0.0	5	0.0	5	0.0	△ 5	△ 5	皆減	皆減
	歳出合計	32,943,275	100.0	38,571,918	100.0	38,579,388	100.0	△ 5,628,643	△ 5,636,113	△ 14.6	△ 14.6

(単位：千円、%)

(2) 部落有財産特別会計

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1)×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 繰越金	462,311	99.9	491,141	99.9	491,141	99.9	△ 28,830	△ 28,830	△ 5.9	△ 5.9
	2 諸収入	632	0.1	632	0.1	632	0.1	0	0	0.0	0.0
	歳入合計	462,943	100.0	491,773	100.0	491,773	100.0	△ 28,830	△ 28,830	△ 5.9	△ 5.9
歳出	1 財産費	462,943	100.0	491,773	100.0	491,773	100.0	△ 28,830	△ 28,830	△ 5.9	△ 5.9
	歳出合計	462,943	100.0	491,773	100.0	491,773	100.0	△ 28,830	△ 28,830	△ 5.9	△ 5.9

(単位：千円、%)

(3) 勤労者福祉共済特別会計

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1)×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 共済掛金収入	24,679	61.6	24,771	54.2	24,771	54.2	△ 92	△ 92	△ 0.4	△ 0.4
	2 繰入金	12,099	30.2	17,166	37.6	17,166	37.6	△ 5,067	△ 5,067	△ 29.5	△ 29.5
	3 諸収入	3,306	8.2	3,744	8.2	3,744	8.2	△ 438	△ 438	△ 11.7	△ 11.7
	歳入合計	40,084	100.0	45,681	100.0	45,681	100.0	△ 5,597	△ 5,597	△ 12.3	△ 12.3
歳出	1 福祉共済費	40,084	100.0	45,681	100.0	45,681	100.0	△ 5,597	△ 5,597	△ 12.3	△ 12.3
	歳出合計	40,084	100.0	45,681	100.0	45,681	100.0	△ 5,597	△ 5,597	△ 12.3	△ 12.3

(単位：千円、%)

(4) 介護保険特別会計

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1) ×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
入	1 介護保険料	6,824,677	19.9	6,232,906	18.7	6,232,906	18.6	591,771	591,771	9.5	9.5
	2 使用料及び手数料	530	0.0	530	0.0	530	0.0	0	0	0.0	0.0
	3 国庫支出金	7,777,339	22.6	7,645,012	22.9	7,645,012	22.9	132,327	132,327	1.7	1.7
	4 支払基金交付金	8,946,887	26.1	8,607,762	25.7	8,607,762	25.7	339,125	339,125	3.9	3.9
	5 府支出金	4,633,338	13.5	4,589,151	13.7	4,589,151	13.7	44,187	44,187	1.0	1.0
	6 繰入金	6,151,280	17.9	6,398,754	19.0	6,401,312	19.1	△ 247,474	△ 250,032	△ 3.9	△ 3.9
	7 諸収入	620	0.0	565	0.0	565	0.0	55	55	9.7	9.7
	8 財産収入	3,067	0.0	27	0.0	27	0.0	3,040	3,040	11,259.3	11,259.3
	歳入合計	34,337,738	100.0	33,474,707	100.0	33,477,265	100.0	863,031	860,473	2.6	2.6
出	1 総務費	938,768	2.7	878,504	2.6	881,062	2.6	60,264	57,706	6.9	6.5
	2 介護保険給付費	31,987,234	93.2	30,675,447	91.6	30,675,447	91.6	1,311,787	1,311,787	4.3	4.3
	3 基金積立金	3,067	0.0	27	0.0	27	0.0	3,040	3,040	11,259.3	11,259.3
	4 諸支出金	168,320	0.5	20,533	0.1	20,533	0.1	147,787	147,787	719.8	719.8
	5 地域支援事業費	1,240,349	3.6	1,900,196	5.7	1,900,196	5.7	△ 659,847	△ 659,847	△ 34.7	△ 34.7
	歳出合計	34,337,738	100.0	33,474,707	100.0	33,477,265	100.0	863,031	860,473	2.6	2.6

(単位：千円、%)

(5) 後期高齢者医療特別会計

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1)×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 後期高齢者医療保険料	5,957,168	80.4	5,775,102	80.7	5,775,102	80.7	182,066	182,066	3.2	3.2
	2 使用料及び手数料	266	0.0	266	0.0	266	0.0	0	0	0.0	0.0
	3 繰入金	1,442,121	19.5	1,367,701	19.1	1,370,638	19.2	74,420	71,483	5.4	5.2
	4 諸収入	10,044	0.1	10,003	0.2	10,003	0.1	41	41	0.4	0.4
	歳入合計	7,409,599	100.0	7,153,072	100.0	7,156,009	100.0	256,527	253,590	3.6	3.5
歳出	1 総務費	338,166	4.6	293,128	4.1	296,065	4.1	45,038	42,101	15.4	14.2
	2 後期高齢者医療広域連合納付金	7,061,383	95.3	6,849,844	95.8	6,849,844	95.7	211,539	211,539	3.1	3.1
	3 諸支出金	10,050	0.1	10,100	0.1	10,100	0.2	△ 50	△ 50	△ 0.5	△ 0.5
	歳出合計	7,409,599	100.0	7,153,072	100.0	7,156,009	100.0	256,527	253,590	3.6	3.5

(単位：千円、%)

(6) 公共用地先行取得特別会計

(ア)

(イ)

(ウ)

(エ)

(オ)

(カ)

(キ)

(ク)

(ケ)

(コ)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (ア)－(ウ)	7当初－6現計 (ア)－(オ)	7当初 ÷6当初 (ア/ウ-1)×100	7当初 ÷6現計 (ア/オ-1)×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 土地開発基金借入金	301,522	16.7	376,143	21.2	376,143	21.2	△ 74,621	△ 74,621	△ 19.8	△ 19.8
	2 繰入金	256	0.0	33,600	1.9	33,600	1.9	△ 33,344	△ 33,344	△ 99.2	△ 99.2
	3 財産収入	1,505,904	83.3	1,362,577	76.9	1,362,577	76.9	143,327	143,327	10.5	10.5
	歳入合計	1,807,682	100.0	1,772,320	100.0	1,772,320	100.0	35,362	35,362	2.0	2.0
歳出	1 用地取得費	301,778	16.7	409,743	23.1	409,743	23.1	△ 107,965	△ 107,965	△ 26.3	△ 26.3
	2 諸支出金	943,371	52.2	1,061,829	59.9	1,061,829	59.9	△ 118,458	△ 118,458	△ 11.2	△ 11.2
	3 公債費	562,533	31.1	300,748	17.0	300,748	17.0	261,785	261,785	87.0	87.0
	歳出合計	1,807,682	100.0	1,772,320	100.0	1,772,320	100.0	35,362	35,362	2.0	2.0

(単位：千円、%)

(7) 病院事業債管理特別会計

(7)

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (7)-(2)	7当初－6現計 (7)-(4)	7当初 ÷6当初 (7/2-1) ×100	7当初 ÷6現計 (7/4-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 諸 収 入	763,249	100.0	794,903	100.0	794,903	100.0	△ 31,654	△ 31,654	△ 4.0	△ 4.0
	歳 入 合 計	763,249	100.0	794,903	100.0	794,903	100.0	△ 31,654	△ 31,654	△ 4.0	△ 4.0
歳出	1 公 債 費	763,249	100.0	794,903	100.0	794,903	100.0	△ 31,654	△ 31,654	△ 4.0	△ 4.0
	歳 出 合 計	763,249	100.0	794,903	100.0	794,903	100.0	△ 31,654	△ 31,654	△ 4.0	△ 4.0

(8) 母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計

(単位：千円、%)

(7)

(1)

(2)

(3)

(4)

(5)

(6)

(7)

(8)

(9)

区分	款	令和7年度		令和6年度				増減額		増減率	
		当初予算額	構成比	当初予算		現計予算		7当初－6当初 (7)-(2)	7当初－6現計 (7)-(4)	7当初 ÷6当初 (7/2-1) ×100	7当初 ÷6現計 (7/4-1) ×100
				予算額	構成比	予算額	構成比				
歳入	1 繰 入 金	2,890	2.4	2,011	2.0	2,011	2.0	879	879	43.7	43.7
	2 諸 収 入	43,016	35.8	43,946	43.9	43,946	43.9	△ 930	△ 930	△ 2.1	△ 2.1
	3 繰 越 金	74,389	61.8	54,153	54.1	54,153	54.1	20,236	20,236	37.4	37.4
	歳 入 合 計	120,295	100.0	100,110	100.0	100,110	100.0	20,185	20,185	20.2	20.2
歳出	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	59,540	49.5	68,297	68.2	68,297	68.2	△ 8,757	△ 8,757	△ 12.8	△ 12.8
	2 公 債 費	40,653	33.8	21,287	21.3	21,287	21.3	19,366	19,366	91.0	91.0
	3 諸 支 出 金	20,102	16.7	10,526	10.5	10,526	10.5	9,576	9,576	91.0	91.0
	歳 出 合 計	120,295	100.0	100,110	100.0	100,110	100.0	20,185	20,185	20.2	20.2

令和7年度（2025年度）当初予算の主な取組

◆拡充する取組の事業費については、継続分の金額は除き、拡充分の金額のみを記載しています。

人権・市民自治

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
1	市民課業務再構築に伴う新たなサービスの導入 （①らくらく窓口証明書交付サービス、②A I チャットボット、③定型業務委託、 ④おくやみコーナー（令和8年度から実施））	132,040	戸籍住民登録事業	市民課

防災・防犯

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
2	災害に備えた衛星通信機器等の導入	7,024	防災対策事業	危機管理室
3	避難所マネジメントシステムの導入 （入退所管理、避難者名簿等のデジタル化、物資管理など）	1,761	防災対策事業	危機管理室
4	災害に備えたトイレ対策の拡充 （災害用トイレの備蓄拡充、循環型トイレの市庁舎への試行導入）	38,669	防災対策事業	危機管理室 事業課

福祉・健康 ～ 障がい福祉施策の充実など ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
5	国立健康・栄養研究所との連携による健康的で持続可能な食環境づくり （ガイドブック策定、環境に配慮した食事レシピ開発） ※ 令和7年度から令和9年度にかけて実施	0	保健推進事業	健康まちづくり 室
6	慢性腎臓病（CKD）重症化予防事業の開始 （CKDのリスクが高い国保健康診査受診者に対する保健指導、受診勧奨の実施）	1,539	特定健康診査等事業 健康情報管理システム事業	成人保健課
7	国民健康保険被保険者に対する脳ドック助成の開始 （対象：40歳以上の国保被保険者、上限額：2.4万円）	8,450	健診助成事業	成人保健課
8	障がい福祉分野におけるしごとの魅力発信業務 （しごとのPRに関するコンセプト企画、パンフレット・動画コンテンツ制作、イ ベント実施等）	9,900	障害福祉サービス等人材確保・ 養成事業	障がい福祉室

令和7年度（2025年度）当初予算の主な取組

福祉・健康 ～ 障がい福祉施策の充実など ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
9	強度行動障がい有者受入れ補助の創設 （①受入れ加算（対象：自傷・他害行為のおそれがある強度行動障がい有者を複数受け入れている事業所、上限額8万円/月）、②施設改修費補助（補助率1/2、上限額50万円））	6,520	重度障害者支援事業	障がい福祉室
10	精神障がい者に対する居宅介護受入れ補助の創設 （対象：精神障がい者を11人以上受け入れる居宅介護事業所、上限額：16万円/月）	6,960	障害福祉サービス等事業者支援事業	障がい福祉室

子育て・学び ～ 多様な児童・生徒への支援、居場所づくりなど ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
11	公立の保育園・幼稚園・児童館等の施設に室内カメラを設置	45,212	児童会館管理事業 のびのび子育てプラザ管理事業 公立保育所管理事業 公立幼保連携型認定こども園管理事業 公立幼稚園管理事業	子育て政策室 のびのび子育て プラザ 保育幼稚園室
12	日の出町児童センターの整備 児童館機能の強化（利用対象児童の拡大等）	37,503	高城児童会館整備事業 児童会館運営事業	子育て政策室
13	私立保育所等における保育補助者の人件費に対する補助 （1施設当たり上限額：542,500円/月※保育補助者の平均経験年数等により異なる）	176,257	特定教育・保育施設等運営助成事業	保育幼稚園室
14	私立保育所等における人材確保支援として合同就職説明会を実施	1,035	特定教育・保育施設等運営支援事業	保育幼稚園室
15	産後ケア事業の拡充 （利用枠【デイサービス型・短時間】、【アウトリーチ型】の新設）	3,546	妊娠・出産包括支援事業	すこやか親子室
16	多胎児家庭サポート事業の利用期間の延長 （多胎児が3歳に到達後、最初の3月31日まで）	2,466	妊娠・出産包括支援事業	すこやか親子室
17	地区公民館の大規模修繕工事 ※ 令和7年度から令和14年度にかけて9館実施	31,249	公民館管理事業	まなびの支援課
18	吹一地区公民館及び吹一地区高齢者いこいの間の移転建替え	129,918	吹一地区公民館整備事業 吹一地区高齢者いこいの間整備事業	まなびの支援課 高齢福祉室

令和7年度（2025年度）当初予算の主な取組

子育て・学び ～ 多様な児童・生徒への支援、居場所づくりなど ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
19	教員の働き方改革の推進 （中学校部活動管理運営業務の外部委託、小学校市費専科講師の配置、校務の効率化に向けた中学校採点支援システムの導入）	175,629	教育活動支援事業 学校教育情報通信ネットワーク事業	教育未来創生室 教育センター
20	不登校児童・生徒への支援の強化 （居場所サポーターの配置校拡大、教育支援教室「あるくの森」への発達相談員の配置・SCの増員）	33,572	教育活動支援事業 教育相談事業	学校教育室 教育センター
21	民設民営のセンター方式による中学校全員給食の実施（令和10年度開始予定）	81	中学校給食事業	保健給食室
22	自然の家の大規模修繕工事	16,621	自然の家管理事業	青少年室

環境

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
23	資源循環エネルギーセンターの延命化 ※ 令和7年度から令和12年度にかけて実施	0	資源循環エネルギーセンター延命事業	資源循環エネルギーセンター

都市形成 ～ 道路・公園などの整備 ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
24	東西道路（市道片山町21号線及び朝日が丘町12号線）の拡幅整備	240,044	都市機能検討事業 道路新設改良事業	計画調整室 道路室
25	都市計画道路佐井寺片山高浜線の道路改良（無電柱化、道路再整備）	17,351	道路新設改良事業	道路室
26	高浜橋の耐震補強及び補修工事	389,443	橋梁新設改良事業	道路室
27	上の川周辺のまちづくり（上面整備ほか）	648,942	上の川周辺整備事業	地域整備推進室
28	都市計画道路千里丘朝日が丘線の整備（設計、補償ほか）	1,149,747	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業 千里丘朝日が丘線用地取得事業	地域整備推進室

令和7年度（2025年度）当初予算の主な取組

都市形成 ～ 道路・公園などの整備 ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
29	佐井寺西地区における土地区画整理事業の推進（造成等工事、阪急電鉄関連工事ほか）	4,150,454	佐井寺西土地区画整理事業 佐井寺西土地区画整理用地取得事業	地域整備推進室

都市魅力

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
30	中の島公園の魅力向上 （官民連携による公園及びスポーツグラウンドの再整備等）	482,010	公園等整備事業 スポーツグラウンド等管理事業	公園みどり室 文化スポーツ推進室
31	2025年日本国際博覧会における大阪ウィークへの出展 （春-吹田だんじり祭実行委員会・西奥町地車、夏-山田権六おどり、吹田くわいPR）	3,999	都市魅力創造事業	シティプロモーション推進室
32	2025年日本国際博覧会を契機としたシティプロモーション （本市の魅力を再発見するワークショップの開催、吹田クロスを通じた都市魅力発信、ワークショップブース等を設けたイベント実施による魅力発信）	34,435	都市魅力創造事業	シティプロモーション推進室

その他 ～ 物価高における市民生活・事業者支援 ～

No.	内容	事業費（千円）	事業名	室課名
33	小学校給食費の保護者負担軽減（半年間無償化及び食材費値上分公費負担）	558,329	小学校給食事業	保健給食室
34	中学校給食費の保護者負担軽減（半額補助及び食材費値上分公費負担）	149,043	中学校給食事業	保健給食室
35	福祉施設等への応援金の支給 （保育所等、障害児通所支援事業所、介護サービス事業所、障害福祉サービス等事業所）	154,750	特定教育・保育施設等運営支援事業 障害児通所サービス事業者支援事業 高齢者施策推進事業 障害福祉サービス等事業者支援事業	保育幼稚園室 こども発達支援センター 高齢福祉室 障がい福祉室
36	定額減税を補足する給付金（不足額給付）の実施 （令和6年度に実施した定額減税を補足する給付金（当初調整給付）の支給額に不足が生じる者に給付金を支給）	2,072,911	低所得者支援給付金給付事業	生活福祉室

令和7年（2025年）2月定例会提出予定案件概要

<令和6年度補正予算>

1 一般会計（補正第8号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	5,611,734	(補正後予算 180,068,710)		
(歳 出)				
1 議 会 費	▲ 7,870	1 給与条例等の改正に伴う人件費	8,855	一般職（18人）：5,209千円 会計年度任用職員：977千円 議員（議長1人、副議長1人、議員32人）：2,669千円
		2 決算調整	▲ 16,725	決算見込みによる調整
2 総 務 費	▲ 1,045,147	1 給与条例等の改正に伴う人件費	262,182	特別職（4人）：483千円 一般職（543人）：158,007千円 会計年度任用職員：103,692千円
		2 基金積立	268,225	財政調整基金、みんなで支えるまちづくり基金、ダブルリボンプロジェクト基金、サッカースタジアム基金、スポーツ推進基金

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
		3 決算調整	▲ 1,575,554	決算見込みによる調整
3 民 生 費	1,880,245	1 給与条例等の改正に伴う人件費	488,406	一般職（672人）：176,429千円 会計年度任用職員：311,977千円
		2 特定教育・保育施設等運営助成事業	85,904	人事院勧告に基づく補助単価の増額及び補助対象施設数の増加による運営助成金の追加
		3 施設型・地域型保育給付事業	1,093,273	公定価格の増額改定に伴う施設型・地域型保育給付費の追加
		4 基金積立	386,556	老人福祉施設整備基金、心身障害者福祉施設整備基金、地域福祉基金、こども笑顔輝き基金
		5 還付事業	176,265	過年度国庫支出金等返還金
		6 決算調整	▲ 350,159	決算見込みによる調整

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
4 衛 生 費	▲ 21,638	1 給与条例等の改正に伴う人件費	91,372	一般職（319人）：71,030千円 会計年度任用職員：20,342千円
		2 健康情報管理システム事業	2,310	妊婦のための支援給付開始に伴う健康情報管理システム改修費用
		3 基金積立	8,558	環境まちづくり基金、廃棄物処理施設整備基金
		4 還付事業	234,002	過年度国庫支出金返還金
		5 決算調整	▲ 357,880	決算見込みによる調整
5 労 働 費	▲ 13,461	1 給与条例等の改正に伴う人件費	1,820	一般職（5人）：753千円 会計年度任用職員：1,067千円
		2 決算調整	▲ 15,281	決算見込みによる調整

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
6 農 業 費	▲ 7,964	1 給与条例等の改正に伴う人件費	941	一般職（4人）：704千円 会計年度任用職員：237千円
		2 決算調整	▲ 8,905	決算見込みによる調整
7 商 工 費	▲ 371,158	1 給与条例等の改正に伴う人件費	4,436	一般職（12人）：3,057千円 会計年度任用職員：1,379千円
		2 基金積立	152	商業振興施設整備基金
		3 決算調整	▲ 375,746	決算見込みによる調整
8 土 木 費	3,244,513	1 給与条例等の改正に伴う人件費	66,588	一般職（235人）：52,871千円 会計年度任用職員：13,717千円
		2 橋梁新設改良事業	182,000	高浜橋耐震補強及び補修工事の実施

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
		3 公園等管理事業	429	公園施設管理瑕疵に伴う損害賠償金
		4 都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	20,000	街路築造工事等に係る詳細設計の実施
		5 佐井寺西土地区画整理事業	765,000	移転に伴う物件補償
		6 上の川周辺整備事業	40,000	上の川上面整備工事の実施
		7 基金積立	4,443,745	都市計画施設整備基金、緑化推進基金、市営住宅整備基金
		8 決算調整	▲ 2,273,249	決算見込みによる調整
9 消 防 費	▲ 133,138	1 給与条例等の改正に伴う人件費	106,813	一般職（349人）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
		2 決算調整	▲ 239,951	決算見込みによる調整
10 教 育 費	1,895,481	1 給与条例等の改正に伴う人件費	264,571	特別職（1人）：115千円 一般職（389人）：89,222千円 会計年度任用職員：175,234千円
		2 小学校改修事業	961,081	校舎大規模改造工事、普通教室空調設置工事及び支援教室空調設置工事等の実施
		3 中学校改修事業	1,474,504	校舎大規模改造工事、普通教室空調設置工事、昇降機設置工事及び支援教室空調設置工事の実施
		4 小学校給食事業	167,997	給食調理室空調設備及び洗浄室等改修工事の実施
		5 中学校給食事業	19,901	給食配膳室改修等工事の実施
		6 基金積立	150	旧西尾家住宅大規模修繕基金

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
		7 決算調整	▲ 992,723	決算見込みによる調整
11 公 債 費	358	1 決算調整	358	決算見込みによる調整
12 諸 支 出 金	191,513	1 基金積立	192,708	公共施設等整備基金
		2 決算調整	▲ 1,195	決算見込みによる調整
(歳 入)				
1 市 税	667,858	市民税、固定資産税、市たばこ税、都市計画税		
2 地 方 譲 与 税	5,000	森林環境譲与税		
3 利 子 割 金	23,000	利子割交付金		

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明
4 配 当 割 金 交 付 金	102,000	配当割交付金
5 法 人 事 業 税 金 交 付 金	63,000	法人事業税交付金
6 地 方 消 費 税 金 交 付 金	545,000	地方消費税交付金
7 地 方 特 例 金 交 付 金	252,000	地方特例交付金
8 地 方 交 付 税	800,322	地方交付税
9 分 担 金 及 び 負 担 金	208	分担金
10 使 用 料 及 び 手 数 料	81,677	使用料、手数料
11 国 庫 支 出 金	515,710	国庫負担金、国庫補助金、委託金

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明
12 府 支 出 金	499,366	府負担金、府補助金、委託金
13 財 産 収 入	3,597,896	財産運用収入、財産売払収入
14 寄 附 金	▲ 448,300	寄附金
15 繰 入 金	▲ 3,647,872	基金繰入金、特別会計繰入金
16 諸 収 入	▲ 74,027	受託事業収入、収益事業収入、雑入
17 市 債	2,096,000	市債
18 繰 越 金	532,896	繰越金

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明				
② 繰 越 明 許 費	-	1. 追加				
			事 業 名	金 額	完了予定日	主な繰越の理由
		1	庁舎管理事業	11,483	令和7年 7月31日	本庁舎改修工事（植栽工事）において、地中障害物の影響により、年度内の事業完了が困難となったため。
		2	低所得者支援給付金給付事業	457,037	令和7年 8月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		3	高齢者福祉施設補助事業	265,410	令和8年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		4	障害者福祉施設整備補助事業	39,447	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		5	健康情報管理システム事業	2,310	令和7年 8月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		6	道路管理事業	9,889	令和7年 5月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		7	道路新設改良事業	188,991	令和7年 7月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明				
			事 業 名	金 額	完了予定日	主な繰越の理由
		8	公共交通施設等対策事業	118,788	令和8年 3月31日	不明配管の影響により、年度内の事業完了が困難となったため。
		9	橋梁新設改良事業	220,997	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
		10	道路受託復旧事業	4,515	令和7年 5月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		11	都市機能検討事業	9,201	令和7年 6月30日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		12	公園等整備事業	30,878	令和7年 4月25日	埋蔵文化財が発掘されたことにより、年度内の事業完了が困難となったため。
		13	都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業	107,240	令和8年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
		14	佐井寺西土地地区画整理事業	637,341	令和8年 3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
15	消防庁舎等管理事業	26,246	令和7年 11月28日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。		

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明																													
		<table><tr><td></td><td>事 業 名</td><td>金 額</td><td>完了予定日</td><td>主な繰越の理由</td></tr><tr><td>16</td><td>小学校改修事業</td><td>961,081</td><td>令和8年 3月31日</td><td>国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td></tr><tr><td>17</td><td>中学校改修事業</td><td>1,474,504</td><td>令和8年 3月31日</td><td>国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td></tr><tr><td>18</td><td>小学校給食事業</td><td>167,997</td><td>令和8年 1月31日</td><td>国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td></tr><tr><td>19</td><td>中学校給食事業</td><td>19,901</td><td>令和7年 8月31日</td><td>国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td></tr></table>						事 業 名	金 額	完了予定日	主な繰越の理由	16	小学校改修事業	961,081	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	17	中学校改修事業	1,474,504	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	18	小学校給食事業	167,997	令和8年 1月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	19	中学校給食事業	19,901	令和7年 8月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。
			事 業 名	金 額	完了予定日	主な繰越の理由																									
		16	小学校改修事業	961,081	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																									
		17	中学校改修事業	1,474,504	令和8年 3月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																									
		18	小学校給食事業	167,997	令和8年 1月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																									
		19	中学校給食事業	19,901	令和7年 8月31日	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																									
		2. 変更																													
		<table><tr><td></td><td>事 業 名</td><td colspan="2">金 額</td><td>主な繰越の理由</td></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">上の川周辺整備事業</td><td>変更前</td><td>32,000</td><td rowspan="2">国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。</td></tr><tr><td>変更後</td><td>86,850</td></tr></table>						事 業 名	金 額		主な繰越の理由	1	上の川周辺整備事業	変更前	32,000	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。	変更後	86,850													
			事 業 名	金 額		主な繰越の理由																									
		1	上の川周辺整備事業	変更前	32,000	国の令和6年度予算による国庫支出金を活用して実施するも、年度内の事業完了が困難であるため。																									
変更後	86,850																														
③ 債務負担行為	-	1. 追加																													
		<table><tr><td></td><td>事 項</td><td>期 間</td><td>限 度 額</td></tr><tr><td>1</td><td>北千里駅前地区再開発事業に係る環境影響評価業務</td><td>令和7年度～令和10年度 (終期を令和7年度から令和10年度に変更)</td><td>0</td></tr></table>						事 項	期 間	限 度 額	1	北千里駅前地区再開発事業に係る環境影響評価業務	令和7年度～令和10年度 (終期を令和7年度から令和10年度に変更)	0																	
			事 項	期 間	限 度 額																										
1	北千里駅前地区再開発事業に係る環境影響評価業務	令和7年度～令和10年度 (終期を令和7年度から令和10年度に変更)	0																												

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明			
		2.廃止			
			事 項	期 間	限 度 額
		1	債権管理システム構築・運用保守業務	令和7年度～令和11年度	152,680
		2	すいたフェスタ事務局運営業務	令和7年度	3,641
		3	税務システム運用保守業務	令和7年度～令和11年度	767,486
		4	放課後キッズスクエア運営業務	令和6年度～令和7年度	115,754
		5	破碎後可燃物コンテナ搬送用大型トラック更新費用	令和6年度～令和8年度	28,000
		6	千里丘1号線道路改良工事	令和7年度	8,447
		7	中消防庁舎解体撤去工事	令和7年度	285,212

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明				
		3. 変更				
			事 項	期 間		限 度 額
		1	豊津・江坂・南吹田地域障害者等相談支援事業	変更前	令和7年度～令和10年度	74,611
				変更後	令和7年度～令和10年度	80,835
		2	山三留守家庭児童育成室運営業務	変更前	令和6年度～令和10年度	3,240
				変更後	令和6年度～令和10年度	47,860
		3	佐竹台留守家庭児童育成室運営業務	変更前	令和6年度～令和9年度	211,548
				変更後	令和6年度～令和9年度	238,320
		4	古江台留守家庭児童育成室リース費用	変更前	令和6年度～令和17年度	280,280
				変更後	令和6年度～令和17年度	295,130
④ 地 方 債	-	1. 変更				
			起 債 の 目 的	区分	限 度 額	
		1	市民プール改修事業	補正前	36,500	
				補正後	27,800	
		2	コミュニティセンター改修事業	補正前	131,900	
				補正後	97,600	
		3	本庁舎改修事業	補正前	1,395,200	
				補正後	1,367,300	
		4	急傾斜地安全対策事業	補正前	130,000	
				補正後	104,300	

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明			
			起 債 の 目 的	区 分	限 度 額
		5	市民ホール改修事業	補正前	46,500
				補正後	39,800
		6	文化会館整備事業	補正前	7,400
				補正後	6,100
		7	留守家庭児童育成室整備事業	補正前	30,800
				補正後	29,200
		8	児童会館建設事業	補正前	454,800
				補正後	435,700
		9	幼保連携型認定こども園整備事業	補正前	411,400
				補正後	483,400
		10	高齢者いこいの間整備事業	補正前	46,000
				補正後	41,900
		11	公立保育所改修事業	補正前	97,400
				補正後	69,000
		12	障害者支援交流センター改修事業	補正前	181,400
				補正後	166,300
		13	児童会館改修事業	補正前	27,000
				補正後	18,800

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明			
			起 債 の 目 的	区 分	限 度 額
		14	破砕選別工場整備事業	補正前	132,200
				補正後	54,700
		15	道路整備事業	補正前	823,900
				補正後	507,300
		16	橋梁新設改良事業	補正前	115,100
				補正後	167,700
		17	公営住宅建設事業	補正前	459,400
				補正後	368,100
		18	上の川周辺整備事業	補正前	196,600
				補正後	282,200
		19	公園整備事業	補正前	198,600
				補正後	157,900
		20	佐井寺西土地区画整理事業	補正前	875,500
				補正後	1,286,100
		21	土木庁舎建設事業	補正前	31,500
				補正後	30,300
		22	都市計画道路整備事業	補正前	138,100
				補正後	90,600

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明			
			起 債 の 目 的	区 分	限 度 額
		23	消防防災施設設備整備事業	補正前	1,284,000
				補正後	1,289,700
		24	消防庁舎建設事業	補正前	91,000
				補正後	87,400
		25	義務教育施設整備事業	補正前	2,526,800
				補正後	4,829,800
		26	地区公民館整備事業	補正前	305,400
				補正後	287,300
		27	教育センター建設事業	補正前	52,500
				補正後	50,400
		28	文化財保存事業	補正前	100,400
				補正後	63,000
		29	公立幼稚園改修事業	補正前	48,300
				補正後	39,300
		30	図書館改修事業	補正前	80,800
				補正後	73,400

2 国民健康保険特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	144,761	(補正後予算 38,724,149)		
(歳 出)				
1 総 務 費	▲ 26,221	1 給与条例等の改正に伴う人件費	10,625	一般職（24人）：6,044千円 会計年度任用職員：4,581千円
		2 決算調整	▲ 36,846	決算見込みによる調整
2 保健事業費	▲ 64,011	1 給与条例等の改正に伴う人件費	2,747	一般職（5人）：1,571千円 会計年度任用職員：1,176千円
		2 決算調整	▲ 66,758	決算見込みによる調整
3 諸 支 出 金	234,993	1 還付事業	234,993	過年度府支出金返還金
(歳 入)				
1 国 民 健 康 保 険 料	▲ 99,127	一般被保険者国民健康保険料		
2 府 支 出 金	▲ 62,000	保険給付費等交付金		
3 繰 入 金	302,873	一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金、未就学児均等割保険料繰入金、産前産後保険料繰入金		
4 諸 収 入	3,015	雑入		

3 勤労者福祉共済特別会計（補正第1号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	977	(補正後予算 46,658)		
(歳 出)				
1 福祉共済費	977	1 給与条例等の改正に伴う人件費	300	一般職 (1人)
		2 基金積立	2,122	勤労者福祉共済基金
		3 決算調整	▲ 1,445	決算見込みによる調整
(歳 入)				
1 繰入金	▲ 1,873	一般会計繰入金、勤労者福祉共済基金繰入金		
2 諸収入	748	預金利子、雑入		
3 繰越金	2,102	繰越金		

4 介護保険特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
① 歳入歳出予算	119,851	(補正後予算 33,597,116)		
(歳 出)				
1 総 務 費	▲ 53,711	1 給与条例等の改正に伴う人件費	12,796	一般職（16人）：4,099千円 会計年度任用職員：8,697千円
		2 決算調整	▲ 66,507	決算見込みによる調整
2 介護保険給付費	▲ 642,000	1 決算調整	▲ 642,000	決算見込みによる調整
3 基金積立金	894,909	1 基金積立金	894,909	介護保険給付費準備基金
4 諸 支 出 金	15,455	1 還付事業	15,354	過年度国庫支出金等返還金
		2 一般会計繰出事業	101	一般会計繰出金
5 地 域 支 援 費 事 業 費	▲ 94,802	1 給与条例等の改正に伴う人件費	4,429	一般職（15人）：3,841千円 会計年度任用職員：588千円
		2 決算調整	▲ 99,231	決算見込みによる調整

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明
(歳 入)		
1 介護保険料	488,198	第1号被保険者保険料
2 国庫支出金	▲ 187,688	介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金、介護保険事業費補助金
3 支払基金交付金	▲ 211,823	介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金
4 府支出金	▲ 174,871	介護給付費負担金、地域支援事業交付金
5 繰入金	▲ 586,296	介護給付費繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金、低所得者保険料軽減繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金
6 諸収入	98	雑入
7 財産収入	831	利子及び配当金
8 繰越金	791,402	繰越金

5 後期高齢者医療特別会計（補正第2号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容			説 明
① 歳入歳出予算	45,711	(補正後予算 7,201,720)			
(歳 出)					
1 総 務 費	▲ 24,389	1 給与条例等の改正に伴う人件費	3,640	一般職（12人）：3,435千円 会計年度任用職員：205千円	
		2 決算調整	▲ 28,029	決算見込みによる調整	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	70,100	1 決算調整	70,100	決算見込みによる調整	
(歳 入)					
1 後期高齢者医療保険料	96,175	特別徴収保険料、普通徴収保険料			
2 繰 入 金	▲ 50,464	一般会計繰入金、保険基盤安定繰入金			

6 公共用地先行取得特別会計（補正第1号）

（単位：千円）

補 正 事 項		補 正 額		内 容 説 明											
① 歳入歳出予算		▲ 206,495		(補正後予算 1,565,825)											
(歳 出)															
1 用地取得費		▲ 74,431		1 決算調整	▲ 74,431 決算見込みによる調整										
2 諸支出金		22,271		1 一般会計繰出事業	22,271 一般会計繰出金										
3 公債費		▲ 154,335		1 決算調整	▲ 154,335 決算見込みによる調整										
(歳 入)															
1 土地開発基金借入金		▲ 72,196		土地開発基金借入金											
2 繰入金		▲ 2,235		一般会計繰入金											
3 財産収入		▲ 154,522		不動産売払収入											
4 繰越金		22,458		繰越金											
② 繰越明許費		-		<table><tr><td></td><td>事業名</td><td>金額</td><td>完了予定日</td><td>繰越の理由</td></tr><tr><td>1</td><td>千里丘朝日が丘線用地取得事業</td><td>128,170</td><td>令和8年3月31日</td><td>関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。</td></tr></table>			事業名	金額	完了予定日	繰越の理由	1	千里丘朝日が丘線用地取得事業	128,170	令和8年3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。
	事業名	金額	完了予定日	繰越の理由											
1	千里丘朝日が丘線用地取得事業	128,170	令和8年3月31日	関係者との協議・調整に時間を要し、年度内の事業完了が困難となったため。											

7 水道事業会計（補正第1号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
1 収益的収入及び支出				
(収 入)				
1 営 業 収 益	▲ 57,000	その他営業収益		
2 営業外収益	25,490	加入金、受取利息及び配当金、消費税還付金、他会計補助金		
(支 出)				
1 営 業 費 用	▲ 110,438	1 給与条例等の改正に伴う人件費	63,779	特別職 (1人) : 186千円 一般職 (107人) : 59,929千円 会計年度任用職員 : 3,664千円
		2 決算調整	▲ 174,217	決算見込みによる調整
2 営業外費用	▲ 10,500	1 決算調整	▲ 10,500	決算見込みによる調整
2 資本的収入及び支出				
(支 出)				
1 建設改良費	▲ 220,170	1 給与条例等の改正に伴う人件費	6,105	一般職 (21人)
		2 決算調整	▲ 226,275	決算見込みによる調整
2 国庫補助金返還金	2,310	1 国庫補助金返還金	2,310	大阪府生活基盤施設耐震化等補助金の返還

8 下水道事業会計（補正第1号）

（単位：千円）

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
1 収益的収入及び支出				
(収 入)				
1 営 業 収 益	▲ 177,722	他会計負担金		
2 営業外収益	97,108	他会計負担金、長期前受金戻入、国庫補助金、雑収益		
3 特 別 利 益	8,923	他会計負担金		
(支 出)				
1 営 業 費 用	▲ 379,245	1 給与条例等の改正に伴う人件費	32,375	一般職（70人）：27,713千円 会計年度任用職員：4,662千円
		2 決算調整	▲ 411,620	決算見込みによる調整
2 営業外費用	▲ 15,868	1 決算調整	▲ 15,868	決算見込みによる調整
3 特 別 損 失	16,374	1 決算調整	16,374	決算見込みによる調整

補 正 事 項	補 正 額	内 容 説 明		
2 資本的収入及び支出				
(収 入)				
1 企 業 債	▲ 264,700	企業債		
2 国庫補助金	182,450	国庫補助金		
3 負 担 金 等	▲ 7,144	工事負担金		
(支 出)				
1 建設改良費	6,376	1 給与条例等の改正に伴う人件費	8,699	一般職（23人）：7,342千円 会計年度任用職員：1,357千円
		2 建設改良事業	413,111	国の補正予算を受け、建設改良工事を前倒し執行
		3 決算調整	▲ 415,434	決算見込みによる調整
2 固定資産購入費	▲ 2,345	1 決算調整	▲ 2,345	決算見込みによる調整